

# 大学キャンパスを利用した特別支援学級在籍生徒の キャリア教育の実証的研究

— 職業体験実習，就業をめざしたキャリア教育の在り方 —

落合 俊郎 船津 守久 木船 憲幸 牟田口辰己  
谷本 忠明 若松 昭彦 小林 秀之 川合 紀宗  
林田 真志 林 武広 島本 靖 奥野 正二  
松浦 由紀 鬼木 智子 檜和田祐介

## 1. はじめに

2008年9月のリーマン・ショック以来，雇用情勢が悪化している。この10年を見ると，15歳から24歳までの男女の完全失業率は，年度別計算によると，2009年3月には11.3%になって，他の年齢層の2倍から3倍の完全失業率を示している<sup>1)</sup>。障害のある人の雇用も大きな影響を受けており，2008年度の統計では，障害者の解雇率が前年度の4倍余りになった県も出てきた<sup>2)</sup>。障害のある子どもたちのキャリア教育や職業実習をこれまでのように特別支援学校の高等部からやるのでは遅く，早期からの開始と，その内容についても検討しなければならない。

## 2. 研究の目的

本研究は，広島大学附属東雲中学校 研究紀要 第41集「個と集団の関わりを通して『人間力』を伸長する特別支援学級での実践～中学校特別支援教育におけるキャリア教育の実践研究～ 一個と集団のかかわりによる生徒の変容を追って」に関する理論的背景を説明したものである。また，広島大学に2009年度から開設された「障がい者雇用推進室」についても言及し，その設立の意味を説明し，本学附属東雲中学校の特別支援学級に在籍する生徒の雇用の可能性についても議論する。

## 3. 障害者雇用について

### 1) 法定雇用率について

障害のある人々の雇用については，民間企業，国，

地方公共団体は，「障害者の雇用の促進等に関する法律」<sup>3)</sup>に基づき，法定雇用率に相当する人数以上の身体障害者又は知的障害者を雇用しなければならない。民間企業については，一般の民間企業（常用労働者数56人以上の企業）は1.8%となっており，特殊法人（常用労働者数48人以上の機関）及び国・地方公共団体（職員数48人以上の機関）では，2.1%であるが，都道府県等の教育委員会（職員数50人以上の機関）では2.0%である。しかし，海外における障害者の法定雇用率は，イタリアが7%，フランスが6%，ドイツが5%，韓国が3%となっている<sup>4)</sup>。

### 2) 大学等における法定雇用率の状況（2009年度）

厚生労働省（2009）<sup>5)</sup>によると，2009年度の国立大学法人等95機関の調査で，法定雇用率に満たない大学等が30機関，法定雇用率を充足あるいは超えている機関が65機関であった。2008年度で障害者雇用を10人以上要求されている大学は，東北大学（38人），九州大学（29人），名古屋大学（19人），東京大学（17.5人）広島大学（13人），三重大学（11人）となっている。雇用すべき障害者の人数は，機関の規模によって異なる。2008年度の障害者雇用率については，最も高いのが筑波技術大学で，全労働者数の15.7%であり，3%以上の機関は，兵庫教育大学，東京芸術大学，鳴門教育大学，滋賀大学となっている<sup>5)</sup>。

### 3) 広島大学の障害者雇用について

障害者雇用施策については，東京大学，京都大学，大阪大学，金沢大学，神戸大学，早稲田大学等で行われている。広島大学における雇用推進事業について紹

Toshiro Ochiai, Morihisa Funatsu, Noriyuki Kifune, Tatsumi Mutaguchi, Tadaaki Tanimoto, Akihiko Wakamatsu, Hideyuki Kobayashi, Norimune Kawai, Masashi Hayashida, Takehiro Hayashi, Yasushi Shimamoto, Masatsugu Okuno, Yuki Matsuura, Tomoko Oniki, Yusuke Hiwada, "Career Education Using University On-Campus Facilities: An Empirical Study for Middle School Students in the Special Needs Class"

介する。

#### (1) 広島大学「障がい者雇用推進室」<sup>6)</sup>について

広島大学では、2009年6月1日の時点で障害のある職員が38人おり、法定雇用率に達するにはさらに13人雇用しなければならなかった。広島大学における「障がい者雇用に関する2009年2月10日役員打合せ報告」等の内容を紹介する。なお、報告書の記述に則り、学内の文書については、「障がい者」とする。広島大学における障害者雇用を推進する方法として、財務・総務室に「障がい者雇用推進室」を設け、各室及び部局等との連携のもとに推進するものとしている。また、在職する障害のある職員の今後の退職も考慮して、2010年を目標に計25人の障害者雇用を目標としている。2009年度を初年度として、東雲地区と東千田地区をモデルケースとして、他のキャンパスへも展開し、モデルケース以外の職域開発も目指すとしている。

#### (2) 広島大学の障害者雇用の状況

2010年までに25人の雇用を目指していて、2009年6月22日までに、1年間で障害者雇用が9名増加した。モデル地域の雇用状況は以下の通りである。

①東雲地区：2009年5月1日から開始された。業務内容は、東雲地区の学習環境作り等であり、雇用されたスタッフは、支援調整員1人（再雇用）と障害がある職員2人である。

②東千田地区：2009年6月22日から開始された。業務内容は、東千田地区の庁舎清掃等を行い、それまでの業者委託からこの事業へ転換された。支援調整員1人（再雇用）、技術指導員としてパートタイムで3人、障害のある職員4人が雇用された。

以上の障害者雇用によって、43人の障害者雇用が実現し、法定雇用率達成にはあと8人となった。

#### (3) 「障がい者雇用推進室」の位置づけと理念

障がい者雇用に関する2009年2月10日役員打合せ報告にも言及しているように、広島大学のビジョンに関しては、障害者雇用について次のように論じている。

①広島大学の長期ビジョン —10年から15年後の広島大学像一から<sup>7)</sup>

この冊子では、「6. 大学運営における役割分化とアドミニストレーション —構成員が高いパフォーマンスを発揮できる大学運営—」の項目で、「(5) ユニバーサルデザインキャンパスの実現：施設・設備の有効活用策や各キャンパスグランドデザインに基づく長期整備計画を着実に実施する。また、障がい者と健常者が互いに区別されることのない修学、教育、研究及び職場環境を構築することにより、学生、教職員及び利用者の視点に立ったユニバーサルデザインのキャンパスを実現する。」としている。これまで、障害のある

学生の支援については論じられたが、障害のある職員の職場環境についてはあまり議論されていなかった。障害、それも知的障害のある教職員も雇用し、その職場環境に言及した広島大学の長期ビジョンは先駆的試みと言える。

#### ②中期目標・中期計画（素案）から<sup>8)</sup>

中期目標では「V その他業務運営に関する重要目標 1 ユニバーサルデザインに関する目標①学生、教職員、利用者の視点に立ったキャンパスのユニバーサルデザイン化及び施設の有効活用を推進する。②障がい者と健常者が互いに区別されることのない職場環境を実現する。」としており、中期計画では、「V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 ユニバーサルデザインに関する目標を達成するための措置 ①施設整備グランドデザインに基づく年次整備計画を策定し、施設整備を進める。②施設マネジメントの実施により、施設の有効活用を推進する。③障がい者雇用計画を着実に推進する。」としており、「障がい者雇用推進室」の設置も、中期目標・中期計画の中に位置付けられていることがわかる。そして、「広島大学の業務組織及び業務分掌に関する規則」<sup>6)</sup>の中で、第1章 総則 第4条で、理事室(財務・総務室)のもとに「障がい者雇用推進室」が位置付けられ、そこに室長が置かれ、第22条に財務・総務室に置く各室の業務が記載されており、「障がい者雇用推進室」の所掌する業務として「(1) 障がい者雇用の積極的かつ計画的な促進に関すること。(2) アクセシビリティセンターとの連携に関すること。」があげられている。

## 4. キャリア教育について

### 1) キャリア教育とは

中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（審議経過報告）(2009)<sup>9)</sup>（以下審議経過報告とする）は、現状と課題の分析の中で、若者の現状と課題として、勤労観・職業観の形成など、社会的・職業的自立、社会・職業への移行に向けた準備が不十分であるとした。一方、経済・社会の現状の課題として、経済・社会情勢の変化、人材育成システムの変化、人材ニーズの高度化と迅速な育成の要請があるとした。社会全体を通じた現状と課題では、職業教育の重要性に対する認識不足をあげている。改革の基本的方向性として、勤労観・職業観や、社会的・職業的自立に必要な能力等を義務教育から高等教育に至るまで体系的に身につけ、キャリア教育の視点に立ち、社会・職業とのかかわりを重視しつつ教育の改善・充実を図

○キャリア教育を「社会的・職業的自立に向け、必要な知識、技能、態度を育む教育」と位置付け、義務教育から高等教育に至るまで体系的に推進

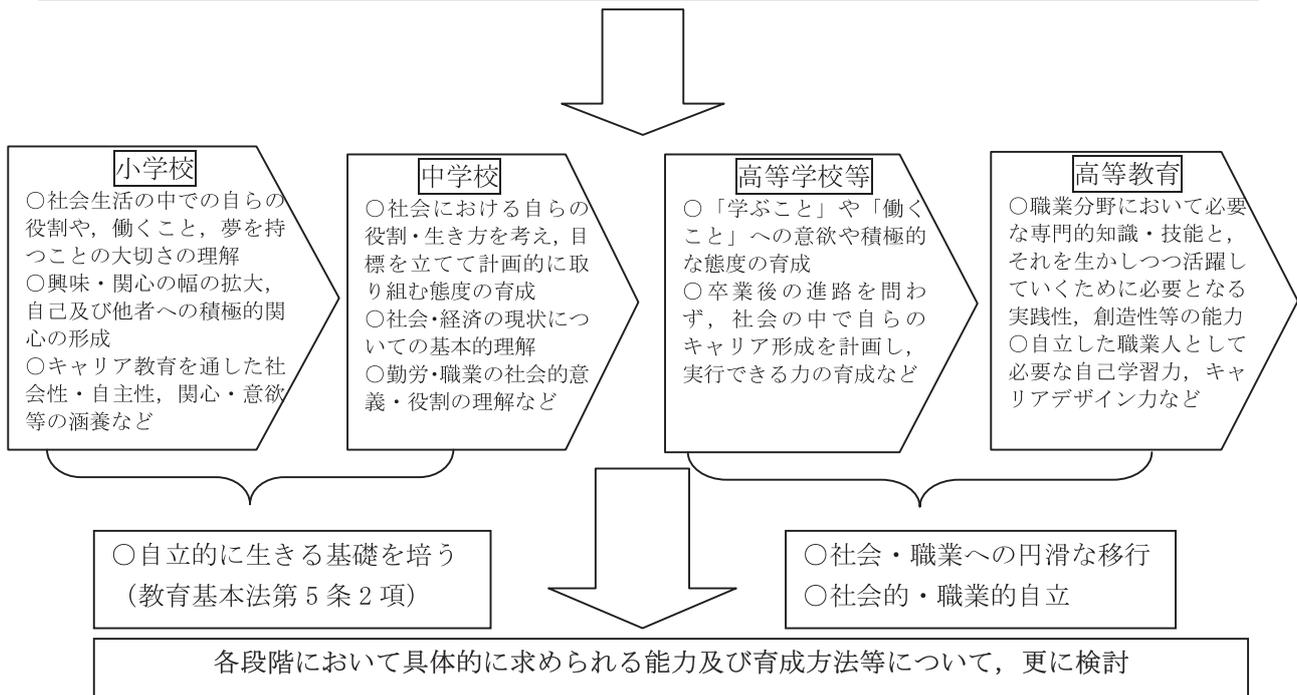


図1 義務教育年限から高等教育までのキャリア教育の在り方について（審議会経過報告，2009）<sup>9)</sup>

るとしている。そして、我が国の発展のために重要な役割を果たす職業教育の意義を再評価し、職業教育を体系的に整備するとともに、その実践性を高めるとしている。更に、キャリア教育が学校教育年限にのみ限定されるのではなく、学びたい者がいつでも学べることができるキャリア形成のための生涯教育として位置付けている。図1は、改正教育基本法がキャリア教育を社会的・職業的自立に向けて必要な知識、技能態度を育む教育として位置付け、義務教育年限から高等教育に至るまで、体系的に推進するための要件について図式化したものである。もちろん、特別支援学級について言及したものではなく、教育一般について論じているが、特別支援教育分野では、長い間こうした視点に立って論じられてきた。

## 2) キャリア教育の実践

キャリア教育を実際に行う上での留意点について審議会経過報告（2009）<sup>9)</sup>は、学校と産業界をはじめとする地域の連携、学校間や関係府省間等の連携を重視し、社会的・職業的自立に向けて必要な知識、技能、態度を育むものであり、産業界等の地域社会との連携の下に推進していくことが不可欠であると述べている。また、「キャリア教育の視点が『授業を変える』きっかけを作るという視点に立ち、進路指導の中核的な実践の場である特別活動を有効に活用するとともに、教科の中での学習活動を充実することが重要である。その

ためには、各教員が教科指導に当たって、キャリア教育の視点を取り入れるように努めるとともに、指導の在り方の研究や教材の開発、取り組み事例の収集、情報提供などを充実していくことが望まれる。（以下省略）」としている。

このような審議会経過報告を待つ前に、花巻市湯口中学校（2009）<sup>10)</sup>は、キャリア教育の授業プランとして以下の項目を掲げ、具体的な指針をあげている。

（1）多様な学習活動を工夫する：生徒が自主的・実践的な活動を通じて学ぶことができるように、多様な学習活動を工夫する。

（2）家庭や地域・関係諸機関との連携を図る：家庭や地域・関係機関との連携を図った活動を取り入れることによって、生徒の学習への意欲が高まり、仕事や働くことについて主体的に学ぶことができる。また、様々な人々の生き方に直接触れることが、自分自身の生き方を考えることにつながっていく。その際、学校での学びと社会との接触がスムーズに行われるように配慮する必要がある。

（3）事前・事後の活動を重視する：キャリア教育の目的を実現するために、事前と事後の活動を含めた一連の流れの中で指導する。事前の活動では、生徒自身が目的・方法・見通し等をもてるようにする。事後では、活動の目標に照らし合わせて、一連の活動を振り返らせながら適切な評価活動を行って行く。

(4) キャリア教育は、学校教育全体を通じて展開されるものである：キャリア教育の視点から教科や領域との関連性を考慮し、組織的・計画的な指導を心がけていくことが重要である。キャリア教育の視点を教科や領域にどのように関連させていくかを明確に定めておく必要がある。

(5) 小学校・高等学校との指導内容の接続や指導体制の連携を図る：指導の系統性を図り、キャリア教育の目的を実現する。そのために、中学校1学年と3学年では小学校と高等学校等との接続を図った指導を考慮する。小学校の教員との連絡や卒業生を交えた授業など、指導体制上の連携も図っていく。

以上の説明は、特別支援学校や特別支援学級に在籍する子どもや、発達障害等がある子どもたちについて論じられた事柄ではない。しかし、小学校から高等学校までの新学習指導要領解説総則編に記載されているように、「障害のある児童（生徒）については、学校生活だけでなく家庭生活や地域での生活も含め、長期的な視点に立って幼児期から学校卒業までの一貫した支援を行うことが重要である。このため、例えば、家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関と連携し、様々な側面からの取組を示した計画（個別の教育支援計画）を作成することなどが考えられる。」としている。キャリア教育の継続的な遂行を可能にするためには、連携する関係機関に違いがあるものの、特別支援教育と同様に機関間の連携が同じく強調される。

更に、現在では、個別の教育支援計画の中に含まれるが、新学習指導要領が出される前には、障害のある生徒が学校教育から社会へ出る時に、「個別移行支援計画」という考え方があり、社会への移行のためのツールとして用いられた（全国特殊学校長会編，2002<sup>11)</sup>。

### 3) 障害のある児童生徒のキャリア教育について

障害の有無にかかわらず、就業ということを考えて、同じ日本社会の中で雇用される訳なので、図1の内容が要求される。しかし、障害のある子どもの場合、彼らの特徴を考えると、通常の子どもよりも長い期間が必要であり、進路指導に入る前の周到な準備と事前指導や事後指導・振り返りに大きな工夫が必要である。そして、進路指導という考え方よりも進路支援という考え方の方が適切と言える。

キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議（2004<sup>12)</sup>によると、職業的（進路）発達に関わる諸能力として、人間関係形成能力（自他の理解能力、コミュニケーション能力）、情報活用能力（情報収集・探索能力、職業理解能力）、将来設計能力（役割把握・認識能力、計画実行能力）、意思決定能力（選択能力・課題解決能力）があげられている。これは通常の児童

生徒に対しての能力であるが、これらの能力の発達を促すために、岩手県総合教育センター特別支援教育室（2009<sup>10)</sup>は以下のように捉えている。

人間関係形成能力（自他の理解能力、コミュニケーション能力）、情報活用能力（情報収集・探索能力、職業理解能力）を「かかわる力」とし、将来設計能力（役割把握・認識能力、計画実行能力）を「えがく力」とし、意思決定能力（選択能力・課題解決能力）を「もとめる力」とした。

表1 知的障害のある児童生徒のキャリア教育を促すための能力例（2領域6能力）（岩手県総合教育センター，2009）

領域	職業的（進路）発達課題に関する領域		
能力	かかわる力	えがく力	もとめる力
内容	人・もの・情報とより良くかかわる力	夢・目標・見通し・果たすべき役割をえがく力	より良い方向に向けて選ぶ・決断する力
* 2つの領域の力を関連付けて指導を行う			
領域	実際のな力の領域		
能力	はたらく力	生活する力	たのしむ力
内容	学習や作業を行う力、役割を果たす力	日常（家庭）生活や社会生活を行う力	余暇を活用し、生活を楽しむ力

## 5. 広島大学附属東雲中学校特別支援学級在籍生徒のキャリア教育

本研究と並行して、広島大学附属東雲中学校特別支援学級で行われた実践を紹介する。

### 1) 事前指導について

生活単元学習の時間を使い、事前学習を行った。単元名は、「広島大学を調べよう」で、自分たち自身が所属する広島大学について知ることと、職場体験学習に向けて意識を高めるために行った（3次、計5時間）。

### 2) 東広島キャンパスの見学：2009年10月14日実施

この見学は、キャリア教育を行う場所への慣れと、東広島キャンパスへの興味関心をもたせることを目的とした。実習を行う場所である広島大学中央図書館と教育学部C棟以外に、博物館と天文台を見学し、キャリア教育実施時に使用する予定の生協食堂で昼食を取った。この時間は、生活単元学習の第4次に位置付けられた。

### 3) キャリア教育の実施：2009年11月17日～19日

事前指導については、視覚教材を使用し、文字や音声で受信・発信が十分できない子どもへの配慮を行ったことと、東広島キャンパスの見学をしたのでキャリア教育には、スムーズに入ることができた。事前に教育学研究科長名でメールにて、教育学研究科に属する全ての教職員に総括主査（総務）から本事業の説明が

表2 附属東雲中学校特別支援学級在籍生徒のキャリア教育の日程（参加生徒数7人：男子3人、女子4人）

月 日	午前の仕事：10：30～12：00	昼 休 憩	午後の仕事：13：00～14：30	振り返り 15：00まで	
11月10日	図書館業務: (JC) 館内業務 Aグループ (2人) 支援学生 (2人)	12：00 から 13：00	この時間は、特別支援学級担任が、それぞれの業務状況をデジタルカメラで撮り、ビデオ・プロジェクターで投影し、A、B、Cグループがどのようなことをしたのかを紹介し、自分たちがこれから行う仕事について知る機会を設け、言語指示によって理解できない生徒のため、言語による説明を少なくした。		
	清掃業務: (JC) 建物内清掃 Bグループ (3人) 支援学生 (3人) 駐輪場整備 Cグループ (2人) 支援学生 (1人)				
11月11日	図書館業務: (JC) 館内業務 Aグループ (2人) 支援学生 (2人)				図書館業務 (JC) 館内業務 Bグループ (3人) 支援学生 (3人)
	清掃業務: (JC) 建物内清掃 Bグループ (3人) 支援学生 (3人) 駐輪場整備 Cグループ (2人) 支援学生 (2人)				清掃業務 (JC) 建物内清掃 Cグループ (2人) 支援学生 (2人) 駐輪場整備 Aグループ (2人) 支援学生 (2人)
11月12日	図書館業務: (JC) 館内業務 Bグループ (3人) 支援学生 (3人)				図書館業務 (JC) 館内業務 Cグループ (2人) 支援学生 (2人)
	清掃業務: (JC) 建物内清掃 Cグループ (2人) 支援学生 (2人) 駐輪場整備 Aグループ (2人) 支援学生 (2人)				清掃業務 (JC) 建物内清掃 Aグループ (2人) 支援学生 (2人) 駐輪場整備 Bグループ (3人) 支援学生 (3人)

\*JCは東広島市子育て・障害総合支援センターからのジョブコーチが学生と生徒を指導したことを意味する

あった。表2は、附属東雲中学校特別支援学級に在籍する7人をA、B、Cの3つのグループに分けて、仕事の割り振りをした表である。グループ分けは、学級担任が行った。支援には、広島大学附属東雲中学校特別支援学級担任1人、特別支援教育教員養成コースに在籍する学生7人、そして、広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター教員1人があたった。JCと表示してあるのは、ジョブコーチの略で、東広島市子育て・障害総合支援センターの応援を依頼した。ジョブコーチは、法律的には就職した後の職場定着を容易にするための支援を行う専門家であり、「職場適応援助者」と訳される。障害のある子どもには就業前に関わることができないので、主として支援学生の指導に関わった。図書館業務の館内業務内容は、書籍の盗難予防のためのタルトテープ貼りと書籍の配列順番や位置の乱れの整備であった。また清掃業務は3種類あり、教育学部C棟の廊下と階段の清掃、駐輪場の自転車整理とゴミ収集、雨天時に備えて教育学部中央玄関横の「廃紙置き場」の廃紙の分別である。図書館業務、建物清掃業務、駐輪場整備業務を行うに当たっては、担当部局と業者に許可願を出し、広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター所有の

清掃用具、連絡用トランシーバー、携帯カイロ等を使用し、特別支援情報ルーム（C619号室）を職業体験実習詰め所として使用した。

#### 4) キャリア教育・職場体験学習の影響について

まず、生活単元学習の中で、事前指導を行い、自分が所属する大学のキャンパス内で職場体験を行った。同じ場所で、職場体験実習を行うという明確な目標、わかりやすい視覚情報による説明によって、既にモチベーションの高まりが表れていた。そして、キャリア教育（職場体験学習）によって、働くことに関しての意識の高まり、日常生活や学校生活での場面を意識した言動、生活リズムに関するスキル、感情のコントロール、相手の話を聞くスキル等の伸びが認められた。また、担任の記述の中には、ジョブコーチとの意識の違いがいくつか挙げられている。ジョブコーチから示された「実習評価表」の「基本的態度」に「欠席・遅刻・早退はないか? (休憩時間のはじめはあるか?)」や「挨拶は大きな声で元気があるか?」、「仕事に対する意欲はあるか?」、「身だしなみは良いか?」に対して、学級担任は、学校場面では時間がチャイムにより管理されているが、実際の就労場面では自分で時間を管理しなければならない、そのためには時計を読む学習や時

間感覚をつけなければならないこと、学校でも身だしなみを整えるスキルを日常生活で行っているが、就労場面では作業服に着替えたり、鏡を見て外部の人々を意識した「身だしなみ」を考える必要があることに気づかされたとし、長時間の職業体験をすることによって、生徒の就労への意欲の高まりと質的变化があったとしている。

7人の生徒の中には知的障害だけでなく自閉的傾向のある生徒もおり、自分が興味をもつ物に対する強いこだわりと途切れのない言動を続ける生徒、あるいは日常会話が非常に難しいほど知的障害の重い生徒もいた。しかし、熱心にかつ静かに仕事に集中した。理由として考えられることは、綿密な事前指導もさることながら、1つは、大学構内という一般社会よりもマイルドな環境ではあるが、疑似体験ではない真の職場体験であること、図書館の中の工夫が既にできており、なおかつ図書館は静かであり、書架、机と椅子の配置等がわかりやすく構造化されていることが挙げられる。本研究に参加した特別支援学級の生徒は、テーマ通り、中学校時代に行うべきキャリア教育を行っているが、もう1つ大切なことは、図1を参考にすると、参加した学生7人は特別支援教育教員養成コースの学生であり、実は、学生がジョブコーチの指導の下に高等教育におけるキャリア教育を実施しているということにもなる。

## 6. 成果と課題

本研究は、広島大学附属東雲中学校特別支援学級で行われた広島大学附属東雲中学校 研究紀要 第41集に掲載される予定の「個と集団の関わりを通して『人間力』を伸長する特別支援学級での実践 ～中学校特別支援教育におけるキャリア教育の実践研究～ 一個と集団のかかわりによる生徒の変容を追って」の理論的な説明を試みたものである。広島大学には、特別支援教育機関としては、附属東雲小学校と中学校の特別支援学級があるのみであり、ほとんどの生徒が後期中等教育機関に進学する今、東雲中学校特別支援学級の卒業生が進学する特別支援学校高等部での実習も考慮しなければならない。東雲小学校・中学校特別支援学級在籍中は、キャリア教育を大学キャンパスで行い、特別支援学校高等部や高等学校に進学した時には、同じキャンパスで職業実習を行い、「障がい者雇用推進室」を経て、広島大学へ雇用されるというアイデアも考え、東雲中学校特別支援学級卒業生が在籍する特別支援学校高等部が本研究と全く同じことを職業体験実習として行った。しかし、紙面の都合上割愛した。

広島大学の障害者雇用と継続的支援を考える上で

も、附属東雲中学校特別支援学級卒業生の雇用を考える上でも、「障がい者雇用推進室」の存在は大きい。今後、大学全体の組織がどのように関わるべきかを考える必要がある。

広島大学附属東雲中学校特別支援学級のキャリア教育と学部との連携についてみると、生活単元学習として、事前学習の中で、自分たちの学級が属している大学はどんなところかを知り、その施設を見学・利用して意識を高め、その場所でキャリア教育（職業体験実習）を行い、実際に働いてみて振り返るという一連の作業につなげることができた。これは、キャリア教育の中で重要な「家庭や地域・関係諸機関との連携」であり、「事前、事後の活動の重視」を踏襲した内容である。特に、知的障害のある生徒に対しては、文字や音声言語だけではなく、画像を使用した事前活動や、キャリア教育実施の第1日目の午後に、参加した全ての生徒がキャリア教育を実施の様子をビデオカメラやデジタルカメラに撮り、それを生徒が見て仕事の確認をするなどきめ細かい対応を行った。実際の作業内容は、広島大学中央図書館でのタルトテープ張りや書籍の乱れ直し、教育学部C棟の廊下と階段の清掃と廃止置き場の廃紙の分別である。これにも学生が支援に入った。今回は2年次生がキャリア教育を行ったが、来年度も繰り返すことによって、就業に向けてよりよい効果が出るものと考えられる。

## 引用文献・インターネット情報

- 1) 労働力調査（基本集計）平成21年11月分（速報）結果、統計局・政策統括官・統計研修所、<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.htm> last visited 11 January 2010.
- 2) 障害者雇用、不況が直撃 三重労働局調べ、解雇は前年度4倍、<http://www.f-welfare.net/2009/05/12194/> last visited 11 January 2010.
- 3) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年7月25日法律第123号）最終改正：平成21年11月20日政令第265号.
- 4) 障害者職業総合センター：障害者の雇用率・納付金制度の国際比較、障害者職業総合センター資料シリーズ 障害を配慮した雇用システムに関する研究 障害者の雇用率・納付金制度の国際比較、日本障害者雇用促進協会 障害者職業総合センター、No. 26, 2002.
- 5) 厚生労働省 職業安定局高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課（2009）Press Releaseハローワークにおける障害者件数、横ばい
- 6) 広島大学（2009）広島大学の業務組織及び業務分

掌に関する規則.

- 7) 広島大学 (2009) 広島大学の長期ビジョン —10年から15年後の広島大学像—.
- 8) 広島大学 (2009) 中期目標・短期計画 (素案).
- 9) 中央教育審議会 キャリア教育・職業教育特別部会 (2009) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について (審議会経過報告).
- 10) 岩手県立総合教育センター (2009) 小・中学校に

おけるキャリア教育の推進に関する研究 —キャリア教育モデルカリキュラムの作成をとおして—.

- 11) 全国特殊学校校長会 (2002) 障害児・者の社会参加をすすめる個別移行支援計画「就学支援に関する調査研究報告書」ビジュアル版, ジアース教育社.
- 12) キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者 会議 (2004) 報告書 ~児童生徒一人一人の勤労観, 職業観を育てるために~.